

「特定建築物定期調査報告」及び

「防火設備定期検査報告」を提出される方等関係の皆様へ

令和元年5月

前回報告日等のご照会について

これまで、特定建築物定期調査報告書及び防火設備定期検査報告書の前回報告日等の内容について、電話等でお問合せいただいていたのですが、特定行政庁から「管理者等の個人情報であり、当センターから知らせるのは、好ましくない。」との指導がありました。

今後は、まず報告建築物の管理者にご照会いただき、不明な場合は、特定行政庁にご相談ください。特定行政庁では「概要書」の閲覧ができます。

なお、報告のための整理番号については、管理者等にご照会いただいても不明な場合に限り、当センターでも回答可能です。

ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター

建築防災部